

(1)

公明選挙

宣言

独立日本再建の基盤は、正しい民主政治の確立であり、その根本は公正明朗なる選挙に始まる。この意味において十月に行われる各種選挙の帰趨は正に新生日本の将来を決定するものである。

この秋にあたり選挙こそは、各人に与えられた政治参与の唯一の手段たることを確認し、金権、情実による選挙を断乎排斥し、真に自らの代表としてふさわしい人物を送り出すため、二、に各種団体打つて一丸となり一大国民運動を展開し以て公明選挙の実現を期す。
右宣言する。

決議

今次選挙がその意義極めて重大なるに鑑み吾等は公正にして明朗なる選挙を推進するたため次の二項を強力に実行することを誓うものである。
一、衆民の政治意識を昂揚を図るため全力を盡す。
二、情実、金権を排し、公正明朗なる選挙の実現に努力する。
右決議する。

昭和二十七年九月十二日
茨城県公明選挙推進運動協議会

政治する機会

民主主義国家の国民として私達が自ら政治する機会は二つある。即ち選挙と国民審査とである。前者には参議院、衆議院の国会、各層地方議会の議員、同教育委員会、農、漁業委員会等の委員、都道府県知事、市町村長等の公共団体の長等の選挙があり、後者には憲法改正案、最高裁判所裁判官の国民審査がある。何れも投票によつて行ふのであるが、その内国民審査は賛否適否を端的に一票に托して意志の表示をすればよい。然し選挙は私達の政治的代表者を選定する行爲であつて言はばその一票はその人に対する政治上の白紙委任状とも言ふことができるのである。

十月には一日に参議院議員の選挙と、最高裁判官の国民審査が行われ、五日に都道府県及地方教育委員並びに県議会議員の補欠選挙が行はれる。これは講和独立後初めての選挙であつて国家再建のため特に重大な意義を持つものであることは言ふをまたない。私達は深く思をこゝにいたし、あらゆる情実や金権等を排し各々真に責任ある一票を投じやうではないか。

— 沼尻弘 —

さかえ 九月号目次

表紙	投票所風景	米村小学校教頭 鷹兼清
題字	政治する機会	米村選挙委員長 久松源吉
扉	婦人会の動き	沼尻弘
公明選挙 宣言 決議	一 婦人会の動き	二
	二 固定資産評価解説	三
	三 青年会の動き	五
教育委員とは	五 子供会だより	六
十月の選挙	六 人事往来	一六
正しい選挙(作文)	六 とまと支拂単価表	一七
選挙標語(一)	七 早場米供出	一八
公明選挙推進運動計画	八 選挙標語(四)	一八
選挙標語(二)	八 中学校だより	一九
白米の肥培管理	一〇 小学校から	二〇
金迷選挙(漫画)	一〇 俳句	二一
新入館図書目録	一一 電話室	二一
選挙を迎えて(作文)	一一 編輯室から	二二
選挙標語(三)	一一 編輯室から	二二

資料提供：花開孚夫氏(つくば市金田)
編集：木村 滋

公明選挙について

栄村長 藤沢勘兵衛

今回の総選挙に当り公明選挙運動が澎湃として全国的に抬頭して参りました。敢戦既に七文、苦難の道は辿りましたが漸やく講和條約の発効を迎え、独立日本として再出発の選挙に際し、この運動が大きく展開されたことは洵に故あることと考えるのであります。過去において吾々は永いこと選挙場裡に臨み与えられた権利の行使をして来たのであります。その結果は果してどうであつたでせうか、政治の凡てとは申しませぬ、藩閥、元老、官僚、軍閥等々となり怪しげな声の陰にあり、政治の不透明化は遂に敗戦と言ふ聲國以來最大の悲劇を以てその幕を閉じたではないでせうか。今や吾々は新憲法によつて主権在民が確保され國家の主人公となつて國政に参与するのであります。再建日本の将来を左右するのにもまた吾々の責任の一粟にあるのであります。今次の選挙に當つては潔く過去を反省し一切の不純を排して悔なき一票を投じて公明政治の確立を期したいと念願して居る次第であります。



教育委員会とは！

栄村選挙管理委員会
一、教育委員会法制定の目的

新憲法が民主主義國家としての根本原理を定め、主権が國民の手にあることを宣言して居る以上、その政治も、経済も、はたまた文化も、如何なる制度、組織も、凡ては國民の一人一人によつて担はれなければならぬ。これは今更言ふまでもない所であらう。従つてその原動力の培養源たる教育が民主化する、こともまた当然のことであつて昭和二十五年七月十五日教育委員会法が公布せられ、之に教育行政の地方分権が行われ、その民主化と自主性とが確立せられたわけである。故に同法第一條には「この法律は、教育が不当な支配に服することなく、國民全体に対し直接に責任を負つて行わるべきであるという自覚のもとに、公正なる民意により、地方の実情に即した教育行政を行うために、教育委員会を設け、教育本来の目的を達成することを目的とする」と本法の主旨を明示して居る。而して

その法的性格は地方公共団体の行政機関であり、又合議制の独立機関でもある。そして現在地方公共団体が行つて居る教育関係一切の争ムを引き受け処理する機関で知事、市町村長等の機関に代るべきものである。故に議会との関係は、恰も市町村長と議会との関係の如く、法令上議会の議決を経るべき事項、たとへば予算、條約の設定の如きは議決を経ねばならぬことは勿論である。

二、教育委員会の組織

教育委員は都道府県委員会にあつては七人、市町村の委員会にあつては五人の委員によつて組織されるのである。その内一人は当該地方議会において議員中より選出されたものがなり其の他の委員は公転選挙法によつて一般住民の有権者中より公選されるのである。公選された委員即ち都道府県にあつては六人、市町村にあつては四人の委員の任期は各々四年であるが二年毎にその半数が改選され、議会より選出された委員は議員任中がその任期となるわけである。而して半数改選の方法が採られている所以は政策の連続一貫性を

保つたのであり、又議会より一名を加えている理由は議会と委員会との関連性を持たせるため、平らたく言へば兩者間の橋渡しをなさしむるためと解して良いであらう。委員会が成立してもその委員会の措置が選挙民の意志と相反し不適當と認むるときは法定の手續を以てリコール制を取ること出来るのである。

教育委員会には教育長が置かれる。教育長の職務は教育行政上重大な職責を有するものであるから同法第四十一條第二項に「教育長は教育職員免許法の定める教育職員の免許状を有するものの中から教育委員会が、これを任命する」と一定資格が定められている。そしてその任期が四ヶ年であるが勿論再任は妨げない。かくの如き有資格者はどこにせよにせよあるわけの無いのではない、従つて今回は暫定措置として、特別の措置が講ぜらるるのでないかと予想されるのである。

教育長の外委員会には事務局を置くを本則とするのであるが、事務局職員は凡て教育長の推薦によつて委員会が任命するのである。

三、委員会の仕事

委員会がその与えられたる権限によつて行ふ仕事

は都道府県のもの、市町村のものでは少しく相違があるが、今は主として市町村委員会が行ふ仕事を列挙して見ることにする。それは同法第四十九條に定むる所を次の通りである。

- 一、 学校その他教育機関の設置、管理及び廃止に關すること。
- 二、 学校その他の教育機関の用に供し、又は用に供するものと決した財産の取得、管理及び処分に関すること。
- 三、 教科内容及びその取扱に關すること。
- 四、 教科用圖書の採択に關すること。
- 五、 教育委員会及学校その他の教育機関の職員の内免その他の人事に關すること。
- 六、 学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更並びに校舍その他建物の營繕、保全の計画及びその実施に關すること。
- 七、 教員その他の設備の整備に關すること。
- 八、 教育委員会規則の制定又は改廃に關すること。
- 九、 教育委員会の所掌に係る歳入歳出予算に關すること。

こと、
十、 教育目的のための基本財産及積立金の管理に關すること。

十一、 教育事務のための契約に關すること。

十二、 社会教育に關すること。

十三、 校長、教員その他教育職員の研究に關すること。

十四、 校長、教員その他の教育職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、福祉及び厚生に關すること。

十五、 学校の保健計画の企画及び実施に關すること。

十六、 学校環境の衛生管理に關すること。

十七、 証書及び公文書類を保管すること。

十八、 教育の調査及び統計に關すること。

十九、 ユネスコ活動に關する法律に規定するユネスコ活動に關すること。

二十、 その他その所轄地域の教育事務に關すること。

以上が市町村教育委員会の当然なすべき法定の仕事である。

四、 若し町村に委員会が出来なかつたら

町村毎に教育委員会を設置することの可否について

い点はないと言えない。第一その規模の如きもそれである。故に一旦放置して見てまづい点は将来とんとん改正され真に地方の状況に即応した民主化教育の実現を期したいと思ふのである。

十月の選挙

栄村選挙管理委員会

一、 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官國民審査

投票の日時 十月一日午前七時より午後六時まで

投票所

中央区投票所 (上境、吉瀬を除く他の大字全部)

上境区投票所 (上境一円) 上境公民館分館

吉瀬区投票所 (吉瀬一円) 吉瀬公民館分館

南票 (即日南票) 同日午後七時より栄村公民館(南票所)において開票

二、 茨城県教育委員会委員定例選挙、同県会議員補

欠選挙及び栄村教育委員会委員定例選挙

投票の日時 十月五日午前七時より午後六時まで

投票所 前に同じ

南票所 選挙会場 栄村公民館 その他前に同じ

投票所 前に同じ

は随分いろいろと論議され、研究されその結果二十五年に設置されるべきものが二十七年十一月まで延期されて居つた始末であり、現在でも種々の意見があるやうであるが、法律を以て施行せられ、しかもその変更を見ざる限りは誰が何んと言はふと設置せずにすまされるものではない。又万一村にこれが設置されなかつたとしたなら一体どんな結果を生ずるであらうか？ 市町委員会は十一月一日を以て一斉に誕生するので、その誕生と同時に現行法では都道府県知事にも、市町村長の手にも市町村教育行政の権限は喪失する。従つて学校教育はちうぶらりんの野放し状態となつて、学校の教職員が毎日遅刻しやうと、早退しようとしてこれを監督する機関はない。又教育の方針は全然立たないし来年度使用する教科書類の採択もできない。勿論上級官庁に報告もできず、教科書の用意もできやう苦もない。

一例をとつてもこんなもので全く村教育の上に大きな空白が生じ、教員に取つても昇級も何れできないことになる。斯くの如き事態が発生しては容易ではないからこれは是非別としてどうしても設置せねばならぬ機関である。素よりこの法律は地方の実情に即しな

正しい選挙

五年組 飯塚 和子

「清く正しい明るい選挙」この標語は今度の選挙にとつてどんなに強く響くことでしょうか。

今の「日本にとつて」有名人よりも、公明人がどんなに大切であるか、ラジオや、新聞で毎日言っています。そのためどんなことがあつても、正しい人を選びねばなりません。来る十月の選挙は、議員、教育委員の選挙があり私の家の人達も、又村の人達も、立派な正しい人を選ぶために、努力しています。私達も学校で学級委員の選挙や、係、役員の選挙をするとき第一番に正しい公平な人、ほんとうに私達の信頼出来る人を選びます。この様にして選んだお友達は、幸福であり明るい組と学校を作ります、併し今度の選挙には、お友達のように知つている人が少くないので、迷つてしまいます。

十月の衆議員選挙、教育委員、県会議員補欠選挙も皆なこの人達は、お國にとつて大切な役目をもつた人々なのです。

この人達が、もし正しい人でなかつたら、それこそ私達の不幸は申すまでもありません。私は大人の方に私達の代表をしっかりと考えて選んで下さいと、心からお願いします。

大切な選挙 決してうっかり選べません。そのため私は家の人に、学校から聞いた選挙の注意を、話して聞かせました。家の人達も、心から正しい人を選ぶと言つてるので安心していきます。

十月の選挙日が、日本晴であり、それが日本國の美しい晴の門出であるように心からお祈りします。

公明選挙標語

- みんなで投票明るい選挙 中一A 平島 幸子
- 正しい選挙で明るい家庭 中一A 酒井よし子
- この一票で明るい前途 中一B 柴田万里子
- 棄権をするな笑顔で選挙 中三A 上方 信江
- よい人選んで明るい国を 中三B 飯島 広子
- 責任重いこの一票 小六一 大津 千枝
- この一票無駄なく使え國の為 小六一 宇都木栄子

公明選挙推進運動実施計画

独立後最初の選挙を行うに当つて、私達國民はあくまで公正明朗な、しかも清らかな投票によつて、國家再建の柱を立てなければなりません。そこで本村に於ても、各団体は率先して、それぞれの立場から推進運動を起すことになりました。選挙権の有る者も、無い者も、村を挙げて他町村に劣らない立派な成績をおさめるよう、力を合わせようではありませんか

公民館

- 1. 弘報委員会を中心として次の運動を展開します
- 2. 弘報さかえによる紙上啓蒙運動
- 3. 九月二十五日より弘報委員会放送班の啓蒙放送
- 4. 一日三回 公民館小中学校放送器具利用
- 5. 弘報委員会ポスター班によるポスター 標語掲示
- 6. 弘報委員会映画班による啓蒙状況 投票風景等の選挙全般の記録スライド 写真の作成
- 7. 二十日より夜間を利用し部落座談会を催す。

小中学校・子供会

- 1. 標語募集 さかえ九月号に掲載 応募数 六三〇
- 2. ポスターによる啓蒙運動 村内各所掲示
- 3. 作文による啓蒙運動 優秀作品 九月号掲載
- 4. 選挙当日の宣伝啓蒙運動

婦人会

一 独立後最初の衆議院議員総選挙に当り、世をあげて公明選挙の叫ばれている折柄、我が栄村婦人會も棄権防止と清き一票を有意義に行使する為、選挙管理委員会より委員の方に出席して載き、公明選挙に関する講話を聞き、終つて座談会を聞き棄権の防止と候補者批判の資料と致すべく各方面から論議を交しました。昔と異り婦人も参政権を得た今日でありますから与えられた一票を、無駄にする事なく、色々な他人の言にまじわされる事なく、堅い自分の信念を持つて人物本位で選挙する様、皆様に呼びかけて居ります。

二 農村婦人は畑の仕事やら、家庭内の仕事洗濯炊事と

色々の事で多忙を極めて居りますが、各候補者の演説会には努めて寸暇をさいて出席し、講演を聞き、人物、公約批判の資料とする事にしております。

青年会

栄村青年会は、講和後の最初に行われる今回の選挙が公明選挙により、自主独立の國家に恥わしいものにする為、公明選挙啓蒙運動を左記により実施する。各会員より標語を募集し、ポスターによる啓蒙宣伝を行う。

○公民館の放送施設により、村内一般に宣伝し、又一方農協の小型自動車を利用して移動放送を行い村内のすみずみまで啓蒙宣伝を行う。

○選挙当日農協小型自動車で移動放送を行い、乗車防止運動を行う。尚村選挙管理委員会と連絡し、各部落投票率を随時発表し、又身体障害者は希望申込により投票所まで自動車又リヤカーを利用し、投票の便宜を与えて投票率の向上に努める。

標語

生かせあなたのその一票 中三A 本橋節子
秋のみのりに公明選挙 中A 塚本智子



産業講座

白菜の肥培管理

秋蒔菜の王者(米)の白菜も定植を終り、本格的な肥培管理の段階に到達いたしました。本年度に於きましては、各地に白菜の栽培熱が旺盛になり、近郷の生産量は相増加するものと思はれます。随つて生産品の質的向上が極めて大切な問題であります。是等地域の素質が、本村の水準と同一になり、中央市場に圧迫的の量を以て立ち向いますれば、遠隔の地より旅荷は排除される事は請合であります。其れには本村の白菜の質的向上が最も重大なる問題であります。

優秀な品物を生産する事は肥培管理の宜しきにあることは言う迄ありません。吾が栄村が、天下の的になつて居る事は皆様の御存じの通りでありますので吾々の努力は自己自身のためのみならず、地域社会は勿論、広く社会一般に裨益する事極めて甚大であると思ひます。

本年の白菜定植期は概ね適期に終了いたしました。

・定植開始直前に降雨がもつた為、苗が徒長の傾向となり、其の後の天候が日照時少く、気温も相当高く活着の点は非常に宜しく、発育も非常に順調でありますが日照時不足による軟弱な発育をなし、外葉を浸す病害に見舞れる處れが多分にあることとす。しかし病害予防は現在にては、農薬の散布にて予防は絶対不可能であるので、施肥による完全発育を促すことが肝要である。加里肥料を施用し三要素の配合を適正にする。而後の圃場の踏み固めを緩和するから、中耕を早めに行い、エアリーリングによる土壌及び肥料の分解を助長させることが必要であります。定植直後の害虫にはゴウロギ、根切虫等之れには砒酸鉛を水一斗に十五乃至二十奴を解かし、油脂展着剤二奴乃至三奴混入したるものを散布する。白菜の生育中肥切の状態になることを避けねばならない。此の状態が続くとその缺陥に乗じて種々の病害に侵され易いので、常に肥切れなくし、順調な発育を促す事が最も大切な問題である。施肥については先ず、白菜の最も多く肥料を要求する時期を考えなければならぬ。定植が九月十日前後のものを標準として、十月上旬即ち西日五日という時

期が肥料の吸収率が最も多い時期である。此の時期に肥料が良く分解して、充分肥効のあらわれる様に追肥を行う可きである。元肥に有機質の肥料を施せば、其の肥料が分解して丁度其の時期に肥効があらわれる様になります。其の他無機質肥料は、第一回の追肥に重点を置くべきです。第一回の追肥は三要素の具備したる肥料を充分に施肥すべきであります。其の次の第二、第三は白菜の生育の状況により、十月上旬に才二回、中旬に第三回と追肥を行う。

中耕は前に述べた定植直後に行い、第二回は九月下旬に行い、十月になつては絶対に鍍入しない事がよい。十月初旬は白菜の発育最旺盛な時期であるので、従つて白菜の細根が無数に圃場に浮び上りますので、其の細根を切断する事が白菜の発育を阻止する事になるので中耕は却つて逆効果の結果を招くことになる。

白菜は總て窒素質肥料によつて繁茂させ、加里質肥料にて緊めるといふ気持で、施肥の案配をすることが常習となつて居るが、本年のやうな天候で、日照時が定植当時少ない場合最初から加里質肥料を施用して充実した葉質に栽培する事が最も必要であると思つ

尚最も注意せねばならない事は害虫の予防である。十月初旬頃になると夜盗虫の幼虫が発生し始める。この時期の防除を怠ると多大の被害を受ける事になるから、何事を描いてのDPT八百倍液の撒布駆除を行つて貰いたい。



新入館図書目録

公民館

書名	著者名	書名	著者名
三等重役	源氏 鶏太	俵木小次郎上下	村上元三
続々三等重役	源氏 鶏太	文芸春秋	
十人の將軍の最後	亞東書房	茨城産業要覧	調査課
凡と兵と去りぬ	大久保康雄	新治郡勢要覧	長沼 好治
魔笛	川口松太郎	衛生統計要覧	茨城県衛生部
婚約	高橋健二	係からお願い	
郷愁	芳賀 檀		
さびしき泉	大久保康雄	開覽者の増えて来た事は大変結好な事ですが次の点に御注意下さいまして、みんなに迷惑をかけないやうにして下さい。	
横ららめんだ	藤原正瑛	一、貸出しの期間は必ず守ること	
靴草の月	高橋 健二	二、又貸しは絶対しないこと	
新平家物語(一)	吉川 英治	三、無断で持出さぬこと	
馬喰一代	中山 正男		
荒野の狼	芳賀 檀		
邪魔者は殺せ	清水 光		
何故でせう	吉村 昌光		
日本通記法	田鎖 一		
生きてゐる日本史	高木 健夫		

作文

選挙をむかえて

六年二組 平島 嘉治

衆議院がとつぜんかいさんしました。この事は、それぞれ新聞やラジオで知つた事と思います。僕もその事を知つてびっくりしました。今までにいろいろな選挙が行われましたが日本が独立して初めての選挙です。

それも日本にとつてはたいじな衆議院の、総選挙が十月一日に行われます。これと同時に衆議院のほけつ選挙があります。これにつづいて十月五日には、僕たちに一番かんけいある教育委員選挙が行はれる。どの選挙も重要な役目をもつています。

選挙とはいかに大事であるか考えてみようと思えます。選挙選挙といつてさわいである。うるさいから、のらへいつてしまおう、などというのは大まちがえです。いわば一人一人の考えが國を左右するといつてよいでしょう。またお金やきものになまされて悪いと知りながらゆらつた人に投票するといふれいがたくさんあります。自分のこの一票がいかに重い役目を持つ

ているかはわかっているとあります。としよりもふじゆうでしょうが、なるべく棄権しないようにしてください。日本がこれから良くなるのも悪くなるのも有権者のみなさんの考え一つなのです。この前戦争がおきたのも政治のやり方がまちがつていたからなのです。すなわち、その人達を選んだのもみなさんの考えがまちがつていたのだとおもいます。十月一日および十月五日は一人の棄権者もないようにして自分の信ずる人を選らびよい選挙が出来る様、村の人たちにおねがいいたします。

公明選挙標語

- | | |
|--------------|-----------|
| みんな笑顔で正しい選挙 | 中一A 程塚美代子 |
| 正しい選挙は明るい世界 | 中一B 鴻巣 しげ |
| みんなこぞつて公明選挙 | 中三A 飯島 清 |
| 無駄にするな この一票 | 中三A 室町 勲 |
| 明るい社会をこの一票で | 中三B 坂 晋 |
| 生活に困る困らぬこの一票 | 中三B 酒井 英雄 |
| 一家揃つて正しい選挙 | 中一A 中島美智子 |
| 再建に責任のあるこの一票 | 中三A 平島かつ子 |



婦人会の動き

一 料理講習会

我が婦人会は年間事業の一つとして計画して居りました料理講習会を、八月三十日午前八時から、公民館ホールにて、青年会家庭部と共催にて開催致しました。講師先生の熱心な御指導と皆様のお熱心な御懇意とによつて、一日を楽しく有意義に過し、午後三時頃終つて試食会を致し散会致しました。

講師 永田シズ江先生 石田良子先生

受講者 婦人会五四名 青年会四名 計九四名

献立 王子飯 秋刀魚のムニエル 王子の巻焼

白子干のフレンチサラダ さつま揚げ菓子

二 花卉栽培講習会

八月三十一日 婦人部重点事業である貯蓄運動のために、花卉栽培を行い、其の収益を財源と致すべく千葉大学園芸学部から浅山英一先生をお招きして、作り易い草花栽培の講習会を開きました。参加者大勢で浅山先生多年の研究に依るお話を聞かせて戴きました。

之を機会に米村も蔬菜と並び草花作りの盛んになる日の程遠からぬ事と信じます。

三 受講と出張

九月五日 土浦市日新樓に於て催された料理講習会に酒井会長外幹部二十名が出張講習を受けた。

八月廿四日 会長郡連絡会へ出席(土浦市)

八月廿五日 県指導農協連主催の新治郡婦人代表者懇談会へ会長以下十四名出席す(土浦市新治支所)

八月廿六日 水戸茨城会館に於ける県大会に、新生活賞 大臣賞を得るまでの発表会へ会長以下四名出席

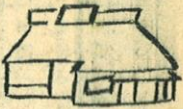
四 赤い羽根募金運動

本年の赤い羽根募金を婦人会で取り扱うことになりました。目下運動展開中ですが、今年の良い成績で完遂できますやう、村民の皆様のお協力をお願いします。各部落別の目標は左記の通りです。

上境 四、六〇〇円六六戸 横町 二、一五〇円三二戸
 中根 六、九一〇円一〇三戸 金田 五、九〇〇円九五戸
 土器屋 六、九一〇円一〇四戸 古米 三、八四〇円五六戸
 松塚 三、五三〇円五一戸 吉瀬 四、〇二七円六二戸
 大 四、七六〇円七一戸 合計四二、六二七円六四〇戸

判り易い

固定資産評価の解説



固定資産評価員 沼尻 弘

三 評点とは

八月号に記載したやうに種々雑多の要素を以ていろいろ組み合せて建築されている家屋に対し一棟毎に一定基準の評点を附して評価算出してゆくのであるが、この評点なるものは家屋の種類によつて或いは共通のものあり、或は異なるものである。今評点関係より見た木造家屋の種類を大別すれば、第一類 専用住宅、併用住宅 集合住宅 第二類 農家造 第三類 店舗、事務所 百貨店 浴場(各家庭にある風呂場ではない) 第四類 工場 倉庫 第五類 銀行 映画館 劇場 タンスホール キヤバレー等 第六類 バラック、物置 網屋等(煙草乾燥所、穀物乾燥場はこれの中に入る。但し外壁の評点は異なる) 第七類 土蔵の七種類に分類され(木造以外の建築については別の評価方法をとる)一応凡てこの評点方法によつて各家

屋の再建築価格が算出される。この再建築価格に地域関係、家屋年令、破損状況等の減価額を差引き最終に残ったものが即ち評価額となり更に決定価格となつてこれが固定資産税の課税対象となるわけである。本来なれば各種類毎の評点を記載すればよいのであるが紙面に限りがあるのでそれは不可能であるから本村としては一番多い農家造について次にその評点を示しこれによつて表の適用方法と計算の仕方を説明して見ることとする。

○ 農家造評点表 (一坪当り)

工	上		中		下		
	上	下	上	中	下	上	
瓦葺	50	100	200	200	500	700	
瓦葺	240	600	960	1200	1600	0	
瓦葺	300	1000	600	500	2000	2500	
瓦葺	6700	1400	1600	800	2500	3000	
瓦葺	1600	2400	3200	3500	5000	6500	
瓦葺	総2階50%		総3階30%		総4階70%		総3階40%

外壁	内壁	障子		襖	張
		上	下		
流	壁	400	450	900	1300
荒	壁	700	950	1500	2350
下級材	普通	2-3等	40	1-2等	40
杉板	杉板	2-3等	2等	1-2等	2等
3800	4500	5700	7200	8600	10200
14000	18800	21800	27000		
天井	天	井	板	特	ベニヤ
1000	2000	3000	5000	900	竹藪子
下	中	上	特	板	竹藪子
2000	2500	3000	5000	1100	板
コナリ	コナリ	コナリ	コナリ	コナリ	コナリ
1100	1400	1700	1700		
下級	普通	通	中級	高級	高級
1000	1500	2000	3000	4000	5500
下級	普通	中級	高級		
200	300	500	700		

141

電灯工事	定額灯	水道	汲水所
下15	中15	15口	下
800	1000	5000	上
	0	1000	5000

備考 本評点は村の家賃に依り最高級区内に於て別に評点を設けることと出来る 即ち汲水所の上下間に伴下2000中3000中4000等の如く設定することとは異文でない。

- 以上の外 評価額算出に必要な諸表
- A 建築費指数 (本村に適用分)
 - 区分等級 丙のE 〇・七〇
 - B 農家建築減価指数表 (本村に適用分)
 - 瓦葺屋根 〇・八七 草葺屋根 〇・七〇
 - トタ葺屋根 〇・八五 板又は杉皮葺屋根 〇・五五
 - C 床面積に依る減価考慮法

床面積(坪)	床面積に依る減価率%
36~40	5
41~45	8
45~50	11
51~60	14
61~70	18
71~80	21
81~90	25
91~100	28
101~120	33
121~150	39
150~	40

備考(特例)

90坪×2.75=67.5
 91"×2.72=66.24
 92"×2.72=66.24
 93"×2.72=66.93
 94"×2.72=67.63

68坪とする

(以下次号)



青年会の動き

指導者講習会

八月二十日より三日向磯浜に於いて郡連合青年会主催にて青年指導者講習会が開催され本村青年会より会長、副会長二名参加指導者を受講

○青年会家庭部は婦人部と共に催して新生活科学化の一端として料理講習会を公民館大ホールにて開催す。

郡連青競技会成績

八月三十日柿岡中学校に於いて郡連合青年会陸上競技会が開催され本村選手入賞者は次の通り

男子	女子
走高跳 二位 須藤 茂雄	走高跳 二位 沼尻八重子
三級跳 一位 須藤 茂雄	二百米 二位 菊池 とも
走高跳 一位 須藤 茂雄	二百米 二位 菊池 とも
砲丸投 三位 根本 又子	

15

螟虫駆除実施

青年会の産粟部は九月四日水稻生産の向上を図り水稻に発生する二化螟虫の撲滅を期し、各支部一斉に実施せり、尙当日の成績は次の通り

上境	六五〇〇本	横町	三〇〇〇本
中根	八〇〇〇	金田	八〇〇〇
土器屋	七五〇〇	古米	一一〇〇〇
松塚	九五〇〇	吉瀬	一三〇〇〇
大	八七〇〇	合計	七五九二五

先進地視察

本村園芸の相当発達している現況であるがこの現況を持続せしむるには吾々青年の双肩にその責務を担わなければならないと思ひ、そうした技術と知識の見聞を拓る必要を感じ園芸先進地と農事試験場の視察を左記の通り計画致しました。

コース 郡馬県邑築郡赤羽根村 鴻巣国立農業試験場

期日 九月十七日

参加人員 五十五名



子供会だより

栄村連合子供会

夏休休暇中の子供会の活動

前号に於てお知らせした海浜学校より以上の成績を収めて来年度への希望を大にする事が出来ましたが其の後の各部落子供会の行事は奉仕作業、銀行、幻燈会等をはじめとしてその数は枚挙に暇がない程実行されました。斯くて其等の活動より反省される点又良い点として挙げられるものは

- 1 実行前の計画性が生れて来た
- 2 一々面倒を見なくても、指導者を中心として、独り立ちが出来る様になった。
- 3 展覧会、発表会の内容が充実して来た。
- 4 水泳事故が全くなかった。本年は例年になく水泳による犠牲者が出たが、本村になかったのは喜ばしい限りである
- 5 奉仕作業がよく行われた。しかし男女のより以上の協力を要望したい。

る旅行が円滑に楽しく行われた。この旅行には旅費の賚銭を充当して全会員が無出費にて実施した部落もあり、今後への新しい面を開拓した事は意義が深いと思う

7各部落の後援会長の指導が適切であった。

如何に自立出来ると言つて子供会の急進的な指導が必要でこの点各会長さん方の努力に深い敬意を表したいと思ひます。

斯様に美点、反省が挙げられていますが今後は、これを参考にし、より健全な発展を図り度いと思う。

○おわび 休暇中子供会の主催行事として、映画会を実施する予定でしたが経費の点、及三年生の修学旅行と同一期日の為延期したのが遂に休暇中には実行出来ずに終つてしまつた事誠に申訳なく存じて居ります。連合会役員協議しました結果 九月二十日から二十三日までの間に実施して御期待に副うよう決定しました

人事往来

高田栄始氏
中学校事務官に九月一日付発令で赴任さる氏は北條町出身で本年土浦第二高等学校を卒えられて新採用となつたためです。

とまと支拂単価表

六月廿日より 七月三日までは表費当り運飾格
七月三日の下段より以下資材込み表費当り格

月日	特松	松	竹	梅	花	月日	特松	松	竹	梅	花
6.20	裸	208.73	166.22	102.77	39.24	7.20		30.66	27.93	21.31	
21		206.28	205.13	154.90	80.70	21		30.66	27.93	21.31	
22		287.85	209.04	137.66	115.67	22	42.90	42.80	38.50		
23		305.27	248.88	138.58	78.60	23	65.00	64.24	60.20		
24		274.89	285.63	174.78	80.60	25	54.40	56.98	47.69	32.70	
25		274.89	285.63	174.78	80.60	26	42.78	48.87	45.55	25.18	
26		267.60	254.00	132.00	75.70	27	49.98	57.58	45.82	32.60	
27		291.17	254.98	176.17	135.25	28	49.98	57.58	45.82	32.60	
28		314.85	260.00	222.16	111.54	29	30.24	39.10	34.29	22.36	
29		286.95	247.95	176.39	92.53	30	30.24	39.10	34.29	22.36	
30		283.19	183.91	159.96	80.99	31	35.77	32.24	29.54	16.19	
7.1		186.23	160.80	130.79	75.73	8.1	33.00	34.06	30.97	22.50	
2		171.35	150.20	112.10	40.84	2	51.50	43.50	40.65		
3		125.00	114.38	87.22	35.87	3	97.20	83.59	80.08		
3	資材込	150.00	139.38	102.92	51.57	5	3x95.00				
4		96.40	80.07	64.38	28.00	5	141.40	106.29	95.88	61.29	
5		71.74	70.70	64.74	27.54	6	103.70	95.00	80.50		
6		71.74	70.70	64.74	27.54	7	99.57	126.22	75.47	47.87	
7		74.75	72.30	56.18	23.00	9		80.50	63.10		
8		87.83	80.65	71.70	27.29	3x	78.68	72.88	59.60	37.17	
9		73.63	73.73	55.11	19.02	11	1x77.90	102.25			
10		73.75	69.65	50.88	18.85	3x	61.68	62.79	56.59	31.49	
11		108.00	100.00	70.50	26.10	15		68.20	56.55	42.70	
12		108.00	100.00	70.50	26.10	3x	79.70	57.30	46.10	33.00	
14		50.30	41.94	21.70	8.19	17		75.40	10.90	48.20	
15		61.11	55.32	34.46	8.69	3x	79.80	48.60	43.90	25.10	
16		48.44	47.13	35.49	27.17	19		93.35	81.40	56.30	
17		36.72	33.67	22.56		3x	83.70	44.20	47.40	51.90	
18		30.79	29.26	19.88		20	本精算				
19		30.66	27.93	21.31		21	本精算				

北海道向単価表

7月6日からの出荷分	鶴 67.69	亀 37.69
7月13日迄		
7月14日からの出荷分	鶴 35.09	亀 26.10
7月20日迄		

加工とまと単価表

8月5日までの出荷分(標一費)	16円
8月6日以後の出荷分(標一費)	10円

とまと荷造資材代一覧表

木毛	350円	巻貫箱	北海道向(標付)	21円
レツテル	1貫目用 60枚 3貫目用 150枚	"	東京向(標なし)	18円
掛紙	" 90枚 " 100枚	"	同上 打立したるもの	20円
釘(100%)	8分 30円 1寸 28円	三貫箱		33円
縄	110円			



さあ協力しましょう 早場米の供出

吾々農業者が数多くの統制下に一定の枠内に封せられて、作村にも生産品の販売にも供出という字句が附されて自己の生産品を暮はれる様な感じがいたして居りましたが次々に各種の統制が解除せられて残つて居るのは米のみであります。然しこの統制という事が必ずしも吾々が苦しめられたものではないと思ひます。

生産意欲を向上させた事は申す迄もなく販売面に対しては安定感を得て生きて居る相場と言うものを顧慮する事なく生産面に没頭する事が出来たのですが其の唯一つの統制も或は解除が近いのではないかと考へられますが、現在の食糧事情は二十七年喰付米の需給操作上に相当困難を生じて居る実情にありますので、是れが対策は吾々の割当に対する供出完遂、尚又超過供出にあることは論ずる迄ありません。

供出意欲の旺盛な本村に於きましては左記の期日及供出目標を完全に果し、合法的な奨励金を獲得する事が吾々農民の責務であり権利であると思われれます。

申す迄もなく現在の本村農業形態は主食栽培と併行した蔬菜の栽培を致して居りますので稼働人員から考へられる労力分配は相当困難な状態にあるので、早期に生産米の調製をなす事は最も多くの努力が必要でありますが此の難局を切り抜けてこそ、吾々農家の目的と責務が達成される事と思ひます。何卒村内皆様方に絶大な御努力をお願い致します。

各農家よりの供出目標数量を下らない様特に御依頼致します。

期 日	米村目標	奨励金(石当り)	同一俵当り
九月三十日迄	一一石	一〇〇〇円	四〇〇円
十月十五日迄	一八四石	七〇〇円	二八〇円
十月三十一日迄	二四九石	五〇〇円	二〇〇円
十一月二十日迄	三三七石	三〇〇円	一一〇円
合 計	六八一石		

語 標	國の礎捨てるな一票	小五ノ一	山崎政己
公明正大明るい選挙	小五ノ二	飯島 浩	
生活と政治を結びこの一票	小六ノ二	藤沢順一	
公明選挙は米から	小六ノ一	久保田てる	
良い人を選んで明る村と家	六ノ二	五頭綱子	



中学校だより

○新役員本決定しましたので、お知らせ致します。

- 一 A 級 長 飯島 義一
- 副級長 酒井 治也 塚本 智子
- 一 B 級 長 藤沢 節子
- 副級長 広瀬 俊一 室町美智子
- 二年 級 長 平島 広子 塚本 清
- 副級長 鈴木 守夫
- 三 A 級 長 五頭 隆治 本橋 節子
- 副級長 小林 清定
- 三 B 級 長 塚本 純一 荒井 和世
- 副級長 沼尻 房子
- 週番委員
- 一 A 豊島英雄 岩瀬重夫 中島美知子 程塚美代子
- 一 B 市村 浩 酒井英雄 久松しげ 小川登志子
- 二年 比岡宏之 小神野弘 本橋美代 佐藤明子
- 三 A 室町忠良 藤沢久雄 平島かつ子 本橋明子
- 三 B 沼尻 武 磯山隆男 飯島広子 室町裕子

○関東地区中等教育研究会 が水戸に於て九月八日より十三日まで六日間にわたり開催され、国際理解の教育について研究討議が行われました。全関東の高校中学校、指導主事の先生等その筋の研究深い先生方四三〇名程参加して行われましたが、本校の市村教頭は県代表として出席し又この会の幹事として活躍し、この結論が先生によつて集録発表される事になつて居ります。複雑した国際情勢下にあつて、この研究会より、国際理解の教育指導について如何なる結論が発表される事が、教育界注視的となつて居ります。

○運動会 小中合同の運動会が十月四日 松塚の村営グラウンドに於て開催される事になりました。父兄各位の多数參觀あられん事をお願い致します。

○新採教員の講習会 が九月二十七日小中学校に於て行われます。本校教諭が指導法を指導致します。

○夏休みの反省 夏休みを終つて登校した生徒達の様子をお知らせして父兄各位の御参考に供したいと思ひます。夏休みの目的は酷暑中の学習を避けて健康を保持し長期休暇を利用して趣味や個性を伸長し、又一学期中の不備をとり戻し社会生活の基礎的訓練の場と機会

を与える等の諸点があげられますが、自由な時間を持つて居る為、計画をもつ者と然らざる者では必然的に差が生じて来ます。反省として見られる点は

- 一、時間的観念が乏しくなつて来た
 - 二、言葉づかい礼儀等の日常生活の基礎が崩れて来た
 - 三、勤労意欲が減退している
 - 四、新学期早々病氣早退者が割合に多い
 - 五、研究問題宿題に対する関心がうすい
 - 六、学習態度に落付きが又ける
 - 七、男生に活気がなく学習意欲がとぼしい。
- 等の諸点が挙げられます。三年生はその八割までが進学希望を持つて居るがその心算が足りないと思ひます。課外学習に先生から進学虎の巻でも伝授されると思つていたら大きな誤りで生徒は勿論、御父兄の強い反省を要望したいと思ひます。努力なしにその効は全く虚功を積む事をよく御理解下さい。
- 夏休みの作品展覧会 本年度の作品を見ると従来の形式的なものから実用的なものに変わつて来ています。男生の電気スタン卜等をはじめ洋服類等が圧倒的に多く、図画には旧性的色彩の濃いものが多くなりました。

小学校から

夏休も終り愈々勉学の好季節第二学期を迎えました。どの御子様も陽焼けた頬を輝かせて、新たな意気込みをもつて毎日の学校生活に精励されておられる事は誠に喜びに堪えません。これも休中に於て父兄の皆様は勿論の事、子供会後援会の方々並PTAの委員の方々の御指導によるものと存じます。

去る五日には今学期最初の学級PTAを開き、休中の反省や今学期の学校行事、その他教育上の種々の問題について御懇談いたしました。その際借しておりました休中の作品展覧会も何かと貴重な参考や反省を提示する事が出来たことと存じます。総体からみて昨年よりよいと思われる点をまとめますと、父兄の協力指導の跡が望ましい形となつて作品の上に現れている。継続的な相当の努力を必要とする様な記録、蒐集研究物を示した子供さんが見受けられる。日々つける反省表を家庭の類の材料として熱心に扱われているへ珠に低学年。然しその反面、子供の創意工夫の切れている作品の数が少くない。休前に立てた計画が計画だ

電話室

村から家庭へ

- ◆ 八月十二日 新旧村長歡送迎会の席上、前村長飯島吉亮氏に対し在職中の功勞により村議会の議決を経て、村より感謝状並びに記念品が贈呈せられた。
- ◆ 尚同氏は退職に際し中学校建築費中へ金一万円を寄附せられた。
- ◆ 八月十三日 本日より各部落に白系栽培座談会を開始した。
- ◆ 八月十六日 午後一時より公民館に中学校建設委員会を開催 正副委員長 実行委員を互選した。
- ◆ 八月十七日 監査委員山村徳夫、菊地民雄両氏は出納検査立会人岡田節二 根本一之、大久保四郎三郎三村議会議員立会のもとに、役場の一般事務及び会計監査を執行翌十八日に終了した。
- ◆ 八月十九日 新旧両村長は役場会議室において事務の引継ぎを行った。同日午後八時より公民館で中学校建築実行委員会が開催された。
- ◆ 八月廿五日 午後一時より運営審議会開催

俳句

祖国愛正しき選挙秋晴る、
 何人も公明選挙ひとすじに
 信心の一粟投ぜむ今朝の秋
 公明な選挙すませて月見かな
 公明に選良の士をおくる秋

晋雪 亮凡 蕙村 雪花 峰雪

公明選挙

四十日という長い時間を無事に過すことなく、それらの御子様に依りて何等かのまとまりある仕事を残せる様来年度はこれを反省資料として父兄の皆様御協力をお願いいたします。次に今月の主な行事ですが、十月四日例年の様に小中合同の運動会を催す事になりましたので(場所は松塚村宮ケランド)今月はその準備で忙殺される事になりました。いま運動場は、連日は予んだ子供達の観声が入り乱れ、健康そうな肢体がめまぐるしくとび廻つております。二十七日には新治郡の新採用になつた先生達が三十名程視察に参る予定になつておりますのでその方の準備もせねばならないし、職員も努力も仲々大変ですが、昨年にました立派な運動会を繰り広げられる様職員、児童一致して練習に専念している次第です。

箇所

正

誤

扉目次五行上段
 六行上段
 本文二頁上段一齊
 五頁下段一齊
 一六行
 一八行
 投票所前は
 同しの下、
 〇〇〇一〇九行

公明選挙に付いて……二
 教育委員とは、
 責任のある一選挙
 一旦放逐して
 採材教育委員会は選挙
 員定例選挙
 ……二
 採材教育委員とは、
 責任のある一選挙
 一旦放逐して
 採材教育委員会は選挙
 員定例選挙

附録

列車バス時刻表は印刷遅延のため
 の後送致します。更しからず。

台紙の下、その他同様に
 と削る